

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率の状況

指 標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.10%	20.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,820,147)}}$$

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当ありませんでした。

指 標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	—	—	17.10%	30.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,820,147)}}$$

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。

指 標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	14.3%	14.4%	25.0%	35.0%

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\begin{array}{l} \text{㉠ 地方債の元利償還金 (5,889,096) + ㉡ 準元利償還金 (2,447,691) \\ - \text{㉢ 特定財源 (315,468) - ㉣ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5,260,700)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{㉤ 標準財政規模 (24,820,147)} \\ - \text{㉣ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5,260,700)} \end{array}}$$

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
㉠ 地方債の元利償還金	5,889,096	5,943,911	6,078,207
㉡ 準元利償還金	2,447,691	2,502,097	2,530,211
㉢ 特定財源	315,468	312,879	321,422
㉣ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	5,260,700	5,269,051	5,384,603
㉤ 標準財政規模	24,820,147	25,148,175	25,362,313
実質公債費比率 (単年度)	14.1%	14.4%	14.5%

3か年平均：14.3%

平成28年度決算と比較して、平成29年度決算は、分子(△3.6%)・分母(△1.6%)ともに減少しましたが、分子の減少率が高く、単年度では14.1%と0.3%の減となりました。3か年平均では14.3%と0.1%減少しました。

指 標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	44.5%	46.6%	350.0%	

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{㉑将来負担額 (75,184,314)} - \text{㉒充当可能財源等 (66,475,993)}}{\text{㉓標準財政規模 (24,820,147)} - \text{㉔元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5,260,700)}}$$

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成28年度
㉑将来負担額		75,184,314	77,597,863
内 訳	① 地方債の現在高	51,381,293	52,249,905
	② 債務負担行為に基づく支出予定額	952,182	979,266
	③ 公営企業債等繰入見込額	16,838,498	18,081,970
	④ 退職手当負担見込額	6,012,081	6,286,722
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	260	0
㉒充当可能財源等		66,475,993	68,331,191
内 訳	① 基準財政需要額算入見込額	53,686,202	53,995,512
	② 充当可能基金	8,693,816	10,036,401
	③ 充当可能特定歳入	4,095,975	4,299,278
	④ (うち都市計画税)	(2,751,998)	(2,956,485)

地方債残高、公営企業債等繰入見込額及び退職手当負担見込額の減少などにより分子が大幅に減少しました。なお、充当可能財源等及び分母である標準財政規模も減少しましたが、㉑将来負担額の減が大きかったため、前年度より2.1ポイント減少しました。

2 資金不足比率の状況

会 計 名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
ガス事業会計	—	—	20.0%
水道事業会計	—	—	20.0%
工業用水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (営業収益—受託工事収益)}}$$

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当がありませんでした。